

令和5年度 第1回 新潟市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

会議概要

開催日時：令和5年8月30日（水） 午後3時40分から午後4時40分まで

会場：新潟市役所分館6階 第1委員会室

出席者：細野委員、小柳委員、堀井委員、保莉委員（4名）

欠席者：平澤委員、斎藤委員、吉田委員（3名）

事務局：こども政策課長、こども家庭課長、児童相談所長、保育課長

傍聴者：0名

議事概要：

（1）会長・副会長の選出について

- 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会の会長として、堀井 愛子委員を選出しました。
- 副会長として、小柳 眞砂子委員を選出しました。

（2）新潟市子ども条例に基づく事業の進捗について（報告事項）

- 事務局より、新潟市子ども条例に基づく事業の進捗について説明しました。
- 委員から、主に次の意見がありました。
 - ・ 子どもの権利条約で、意見表明権が子どもの基本的な権利とされたが、30年たってもその辺はあまり具体化されていなかった。この条例で、子供たちの意見を聞くことが具体化され、素晴らしい取組だと思う。
 - ・ 私たち大人が「子どもなんて」ということではいけない。大人に対する啓発がすごく重要になってくるのではないかと思う。

（3）母子生活支援施設「さつき荘」の改廃検討について（報告事項）

- 事務局より、母子生活支援施設「さつき荘」の改廃検討について説明を行いました。
- 委員から、主に次の意見がありました。
 - ・ 全国的に施設の使用率が下がっている一方、DV相談件数は上がっており、潜在的なニーズと空き室率に乖離があると感じる。現場の職員が受ける相談の中身を聴きながら検討を進めてほしい。
 - ・ 公営住宅で母子世帯が優先入居とか、保育機能がかなり充実してきたとか、いろいろな背景があろうかと思うので、それらを踏まえた検討をお願いしたい。